

個人事業税第2期分の納税をお忘れなく

税務収納課 ☎66・1116

個人事業税の第2期分の納期限は11月30日(月)です。

11月中旬に県から納付書が送付されます。最寄りの金融機関もしくはコンビニエンスストア(納付書の納付金額が30万円以下のものに限り)または県税事務所で納付してください。

ペイジーに対応しているインターネットバンキングまたはATMでも納付できます。※ただし、領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ)銀行および郵便局を除く)の窓口で納付してください。

口座振替をご利用の方は、納期限前に預貯金残高をご確認ください。

問合せ 東三河県税事務所 税第1課

☎0532・356127



子ども・若者の悩み、相談してみませんか？

11月は「子ども・若者育成支援県民運動強調月間」です。

青少年センター ☎66・1168

市では、「蒲郡市子ども・若者支援ネットワーク協議会」を設置し、ニートやひきこもり、不登校、非行などの社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対して、専門的な機関・団体が連携して支援しています。相談内容ごとに専門機関や窓口があります。悩みを抱えているご本人、その保護者や関係者の方など、相談・支援を必要とする方が一歩を踏み出すきっかけとしてご活用ください。

相談の内容		ニート 自立支援 について	ひきこもり について	不登校 について	心やからだ の発達につ いて	就労につ いて	いじめ、 非行問題 について
相談の窓口	電話番号	働く自信がない。自立のために何から始めてよいかわからない。	ひきこもりから抜け出したい。	不登校の相談がしたい。 ★高校を中退したがその後の進路を相談したい。	心の健康について相談したい。 ★発達障害のことについて相談したい。	自分に合った仕事を見つきたい。就職に関するさまざまな知識を身につけたい。	いじめ、非行に関する相談がしたい。
あすなる教室	69・2619			○			
学校教育課	66・1165			○	○★		○
青少年センター	66・1168		○				○
NPO法人青少年自立 援助センター 北斗寮	68・8756	○	○			○	
がまごおり若者サポ ートステーション	67・3201	○		★		○	
豊川公共職業安定所 蒲郡出張所	67・8609					○	
障がい者支援センター	68・3612				★		
保健センター	67・1151				○★		
豊川保健所 健康支援課 こころの健康推進グループ	86・3626		○		○		
蒲郡警察署	68・0110						○
民生・児童委員	地域の委員	地域の見守り・相談支援、児童福祉に関する相談支援					
家庭児童相談室	66・1213	児童虐待、子育ての悩みについての相談					
福祉課	66・1106	生活保護・障害者福祉に関する相談					
社会福祉協議会	69・3911	福祉団体とボランティアのマッチング、法律相談					

◎困難を抱える子ども・若者をボランティアで支援していただける民間の団体または個人を募っています。関心のある方は、ぜひ青少年センターまでご連絡ください。